令和８年度第２回行政評価委員会　議事録

１　委員長あいさつ

委員長：　７月に続いての委員会です。今回は行政評価ということで、皆様から忌憚のない意見をお願いします。

２　内部評価について（資料４、資料５）

（事務局：　資料に沿って説明）

３　審議の進め方について（資料１－１～資料３）

（事務局：　資料に沿って説明）

委員長：　ただいまの説明で質問等ありましたらお願いします。

委員　：　委員長の方でどのように審議を進めるかをお示しいただきたい。

委員長：　資料の中で盛り込まれているが、資料が膨大なので、ポイントを抑えるとなるとなかなか難しい。

委員　：　この資料の内容について良いか悪いかの評価基準では、悪い評価はない。広域の仕事は公共の福祉に合致するはずのものなので、これはいらないという仕事はない。これまで組合の施設を視察してきて、無駄な仕事はやっていない。我々委員に求められているのは、これだけの事業をやっていて、その中でもっと絞り込めるのはないか、あるいは、財政ひっ迫の中、予算を他のことに使ったらいいのではないか、ということが求められる。一つ一つの評価基準が良いか悪いかではない。

また、「財政計画比較」について、もう少し説明をいただきたい。どういった財政と比較してプラスやマイナスなのか。各市町村との事業費の比較なのか。

事務局：　組合では毎年予算編成において、各施設から翌年度の予算要求額が上がって事務局で査定し予算案として取りまとめているが、翌年度だけでなく中長期的な目線でどういった事業が必要になるのか、各施設で検討し事務局で取りまとめている。昨年度までの取りまとめた計画が「財政計画額」で、昨年度の計画と比較して７年度以降はどうであったか（要望額）を比較して記載している。近年の物価上昇を反映して、財政計画額より増えているものがあるが、その場合は仕様の見直しや年次計画の見直しなど、再度検討する材料としている。

委員　：　施設が要求したものに対して、事務局では要求額を削るのか。そのまま通るのか。

事務局：　施設にはいろいろと我慢いただいている（削っている）。
委員　：　結構（要求額を）削られるのか。
事務局：　そうである。
委員　：　どの程度要求して、どの程度削られるのか。表にはないのか。
事務局：　最終的な結果として予算額を記載している。要求レベルからの資料はない。
委員　：　財政計画比較で、マイナスとプラスがあるが、内容についてもう少しわかりやすく説明してほしかった。物価上昇を考慮するとプラスになるのが普通。では、マイナスの要因は何か、この辺りをきちんと見なくてはいけない。財政計画について説明し、いろいろと意見を出し合うのが我々に必要。「評価項目はこれで良いか」というのとは全然違う。良いに決まっている。文句を言うようなところはない。
委員　：　まずは事務局が提案したやり方（評価方法）でやってはどうか。
委員長：　はい。一つ一つ見ていくことにする。
委員　：　その前に「評価基準」は毎年見直しているのか。ずっと同じなのか。
事務局：　「評価基準（指標）」は、同じものを使うものもあれば、見直すものもある。
委員　：　見直すための会議はあるのか。
事務局：　現状、そのような会議はない。
委員　：　基本的には今までのものを継続して使用し、何かあればその都度見直しているということか。
事務局：　そうである。

４　施策と事務事業の審議・評価

【常備消防】

委員長：　次に「次第４　施策と事務事業の審議・評価」に入ります。
まず初めに「常備消防の設置・管理運営」と関連する事務事業について、施設担当より説明をお願いします。
消防長：　（資料５に沿って説明）
委員長：　ただいまの説明で質問等ありましたらお願いします。
委員　：　住宅用火災警報器設置率はどのように調べているのか。
消防長：　組合のホームページでアンケートを募集し、回答を得て集計している。
委員　：　警報器は切れているものも（設置率として）認めているのか。
消防長：　アンケートでは正常に作動しているものを設置率として集計している。リチウムイオン電池は概ね 10 年くらいで切れてしまう。法律の施行から 16 年が経過しているので、各家庭で警報器が正常に作動するか点検していただくよう広報活動している。

委員　：　75歳以上の高齢者世帯も増えている。警報器を設置しているか心配である。

消防長：　機器さえ買っていただき、連絡をいただければ、我々が取り付けに伺う。

委員　：　下草火災が例年より多かったため出火率の判定が×になっているが、下草火災を予防する措置は次回の評価に盛り込まれるのか。

消防長：　雨の降らない時期では山間部などの防火広報を強化し次回の評価に繋げたい。

委員　：　立入検査を実施して、その結果として改善された率はどのくらいか。

消防長：　集計はしていないが、違反者には是正するよう指導し、改善計画書を提出していただいている。

委員　：　救急救命士の人数は 2 名退職者が出て目標を達成しなかったが、離職率はどのくらいか。

消防長：　定年退職者を除けば、ここ数年、毎年1人か2人出ている。別の職種や他の消防局への転職、また、結婚を機に辞められた職員もいる。

委員　：　離職率や採用に関しての指標は、来年度盛り込む計画はあるのか。

消防長：　今のところ計画していない。

委員　：　「職業選択の自由」もあり、職員を引き留めることは難しいが、ある会社では従業員満足度の調査を実施し、職員を引き留めているところがある。消防ではそのような調査を実施していないのか。

消防長：　毎年夏に、全職員向けに意向調査を実施している。今後の昇任意向や家族関係、病気関係などを調査して、希望した部署にできる限り配属するよう工夫している。

委員　：　家庭の事情もあるが働きがいは別の部分にあろうかと思う。使命感あふれる職員が多いと思うが、モチベーションを上げるような施策などはあるのか。

消防長：　若い職員、意欲的な職員が多いので、調書では希望の部署を記載してくる。例えば、「救助服（オレンジの服）を着たい」「火災予防の事務的な仕事に力を入れたい」など、そういった辺りはできるだけ人事に反映するようにしている。

委員　：　消防にも自衛隊のような階級はあるのか。

消防長：　消防士から全部で 7 階級ある。昇任の試験制度もあり、意欲的な職員は試験を受けてくる。また、消防と関わりのある新発田市の地域安全課へ人事交流という形で派遣したり、来年度は新潟市の消防学校にも派遣したりする予定である。

委員　：　それぞれの評価については、何も言うことはない。次の段階に向けて、新たな視点、評価を設ける必要があるかと思う。

委員長：　評価表の妥当性について、他に意見等はあるか。認識とずれているところはないか。

委員　：　気になったのは離職率。市民の安全を守るところで、その辺を強化しないといけない。評価結果の「職員の若年化や経験不足による消防力の低下が懸念されている」というところが一番不安な点。そこで、若手職員にはどのような経験を積ませ、限られた人数の中で、市民の安全、安心を守るという気持ちをどう

やって向けさせるかなど、何か施策はあるのか。

消防長：　若手職員のやる気を引き出すためには、水難救助隊、山岳救助隊、特別救助隊など、意欲的な職員にはそこに配属している。また、全国消防救助技術大会を目指す職員もおり、まずは新潟県の予選に参加するため日々訓練している。

委員　：　今の時代、離職する方の考えもいろいろあり、なかなか難しい。若い職員の意欲をどのように引き出すかを考えながら、しっかりと育てていただきたい。

消防長：　消防職員の人員については、令和 5 年度に定数を 180 名から 190 名に改正した。理由としては消防隊を 3 名体制から 4 名体制で出動するためであり、現場到着後の延焼阻止に繋がる。消防力の整備指針でも 4 名以上で出動するよう明記しており、それに準じている。

委員　：　190 名分の人員の予算は確保できるのか。

消防長：　確保しなければいけないと考える。

委員　：　広域消防以外の自主防災はしっかり活動しているのか。

消防長：　こちらの消防庁舎の見学に来ているので、活動しているのでは。

委員　：　評価項目については問題ない。課題についてもよく捉えられているので、今後、これ（評価項目）をどう活かすかについて、検討していただきたい。
また、他に適切な評価項目があるかどうか、この評価項目はいらないのでは、ということに関しては我々には判断はできない。お任せするしかないが、見たところ全然問題ない。
何度も言うが、例えば離職率に関しては、評価が出てきたら「仕方がない」で終わらせずに、何か対策を立てていただきたい。

委員　：　空き家が増えている。取り壊しのできない空き家もあり、そういった空き家の管理については予防管理事業に含まれるのか。

消防長：　そうである。新発田市の建築課と連携しながら、毎年会議を開いている。

委員　：　予防管理事業は今後予算を増やしていかなければならないと思う。街の中心部にも空き家が増えており、火災だけでなく、壁が崩れたりするなど、将来的には事業費は上向き（増額）という理解で良いか。

消防長：　空き家対策に関しては、構成する市・町の管轄であり、我々としては放火が怖いところで、巡回警備したり警察と連携したりしている。

委員　：　基本的に空き家対策は消防の管轄ではない。

委員　：　空き家を減らすというところは、街づくりにも絡んでくる。

委員　：　空き家でも火災や被害（損壊や空き巣など）が増えていくと考えられる。新発田市や課をまたいでの連携をお願いしたい。

委員　：　これまでの委員の方々の関心はおそらく市民が関心を寄せているところと同じかと思う。普段の日常生活の中で消防に関しては皆さん関心が高い。それぞれの予防策、対応策を考えてほしい。
消防だけではないが全体として、達成の判定については○×だけでなく△などもあるといい。4 段階評価など検討してはどうか。○の次が×だと酷である。

頑張っているのに不可抗力の部分もあるのでは。

消防長：　その辺りは今後事務局と検討したい。

委員長：　消防については「概ね妥当」という判断で良いかと思う。委員からいただいた意見も付帯意見としたい。

【ごみ焼却場】

委員長：　次に「ごみ焼却場の設置・管理運営」と関連する事務事業について、施設担当より説明をお願いします。

場長　：　（資料５に沿って説明）

委員長：　ただいまの説明で質問等ありましたらお願いします。

委員　：　成果指標の「電力量」のほかに分かりやすい指標はないのか。

場長　：　逆に一番分かりやすい指標と考える。焼却場は非常に電力を使う施設である。最新の焼却場は余熱で発電するので電力の経費はこちらの施設よりかからない。ちなみに広域クリーンセンターの昨年度の電気料金は年間約 9 千 5 百万円、使用量としては 335 万 kw/h。また、22 ページ（廃棄物処理業務委託事業）の実績値は 142.7kw/t で目標値を達成しているが、仮に 150kw/t だと 480 万円増となる。したがって、電力量を抑えることは運営コスト削減に繋がり、運転の工夫でできることである。

委員　：　ごみの分別、減量は各市町の課題。焼却場の耐用年数を伸ばすには、ごみの減量が必要である。プラスチックのリサイクルも必要で、剪定枝もリサイクルしている。もう少し市町と連携してはどうか。

場長　：　プラスチックの分別は令和 11 年度から実施する予定である。先月、新発田市で地区を決めてプラスチックがどのくらい出るか、調査を 4 回行った。胎内市では来月実施予定である。また、新発田市の広報紙でごみ関係の特集記事の掲載があった。今まで分別・収集は市町、処理は組合という役割だったが、もう少し連携があってもよいと考える。そのようなことから、新発田市のイベント（環境エコカーニバル）では組合のブースを出した。現場でなければできない啓発活動があり、臭いであったり手触りであったり、そういったところは市民に伝わる。我々ならではの啓発活動を行っていきたい。

委員　：　広域クリーセンターを視察したが、実に清掃が行き届いてきれいだった。その姿を子供たちに見せてごみを減らさなくてはいけないと感じるような啓発活動が必要である。評価項目（指標）に関しては何も言うことはない。これで良いと思う。

委員　：　低酸素焼却とはどういう運転か。

場長　：　焼却炉に酸素を多く入れすぎると、送風機に電気料がかかり、排ガスも早く流れるため配管にダメージが生じる。また、温度を下げるための冷温塔にもダメージが生じる。したがって、送風の圧力を落とす、じっくり燃やすイメージで

ある。

委員　：　装置で空気量を調整するのか、ほかに別のことをやっているのか。

場長　：　空気量の調整である。

委員　：　現状の設備で運転しているのか。

場長　：　そうである。

委員　：　では、経費は何もかかってないということか。

場長　：　経費はかかっていない。

委員　：　逆になぜ最初からそのような設定になっていないのか。

場長　：　じっくり燃やすということは、焼却量は減る。近年、ごみの量が減ってきているので、そのような運転が可能となった。

委員　：　不完全燃焼が増えれば、ダイオキシンは出るのか。

場長　：　そうである。最終処分場に出る灰の量にも影響する。

委員　：　単純に電力量が減ることだけを考えている。それは良いことであるが、マイナスな面があるのでは。その辺を評価しなくてはいけないと考える。

場長　：　今のごみの量にあった焼却の運転をしている。

委員　：　耐久性も持たせているし、経済的な効果も大きい。ダイオキシンの問題もある。

場長　：　よく燃やしたほうがダイオキシンは出にくい。速く燃やすか、じっくり燃やすか、ということ。手間はかかるが、ごみの量によって調整して焼却している。

委員　：　適切な燃やし方、ということである。

委員　：　ごみの量によって微妙な運転をしている。よく頑張って結果を出している。また、広報活動に関しても、今回新発田市の広報紙に大きく記事が出ていた。これからもやるべきと思う。子供たちへの啓発も含めて広報活動に関して評価基準の中に盛り込んではどうか。

委員　：　施設見学など子供たちの受け入れを活発に行っている。何か指標を設けてはどうか。我々も視察して勉強になったので、教育の場として積極的に見学に参加していただいても良いのでは。

委員　：　今度聖籠町がごみ処理に参加するので、事業費やごみ処理量が増えると思う。そのため、ごみの焼却の方法も変わるのでは。維持補修事業もごみが増えれば変わってくるので、その辺も考えないといけない。また、新発田市と胎内市に合わせて、ごみの出し方も統一しないといけない。各自治体との連携を早めにやっていただきたい。

場長　：　聖籠町から出る可燃ごみは年間約 4 千トン。現在組合が処理しているごみの量は年間約 4 万 2 千トンで 1 割弱くらいである。聖籠町が組合のごみ処理に加入すると決まった際、町民の方はごみの出し方も変わるということで、聖籠町生活環境課の課長と協議した。

委員　：　昨年広域クリーンセンターを視察したとき、炉から大きな鉄くずが出たということに衝撃を受けた。炉に負担がかかるので、そういうものを出さないよう啓発が必要である。

場長　：　炉の損傷というよりは、コンベアに鉄くずが挟まったり引っかかることによって、歯車が欠けたりコンベアが切れたりする恐れがある。紙などのリサイクルもお願いしたいが、我々としてはまずは金属や電池などの不燃ごみは出さないでいただくよう広報活動したい。

委員　：　壊れたら維持補修費がかかる。その辺（の広報活動）は徹底していただきたい。

委員　：　今の規模と同じくらいの焼却場を新設するといくらぐらいかかるのか。

場長　：　整備費は非常に上がっている。3、4 年前は処理量 1 トン当たり 1 億円だったが、今は 2 億円を超えている。新発田と中条焼却場を合わせて計画しているが、130 トンの処理計画なのでざっと 300 億円はかかると見込んでいる。

委員　：　胎内市の総合計画にリサイクル率などを目標としている。

場長　：　我々も協力してごみの処理量を減らしていきたい。

委員長：　ごみ焼却についても皆さんの意見を付帯意見として「概ね妥当」という判断でよろしいか。

全委員：　（はい、の声）

【中井さくら園】

委員長：　最後に「中井さくら園成人部の設置・管理運営」と関連する事務事業について、施設担当より説明をお願いします。

園長　：　（資料５に沿って説明）

委員長：　ただいまの説明で質問等ありましたらお願いします。

委員　：　職員はよくやっていると思う。ひとつ気になるのが広報広聴事業で、X への情報掲載回数という数字で見ることしかできないが、これに対して外部の反応はどうなのか、保護者や入所者はどう感じているのか、そういった他の方たちの反応を拾う指標はないのか。それを表せる指標が必要かと思う。

園長　：　利用者の保護者に対しては、年 1 回の保護者会と懇談会を開催しており、そこで様々な意見を頂戴している。苦言もあるが、誠心誠意、改善できるところは改善に努めている。一般の方に対しては、意見を頂戴する機会はなかったが、「地域連携推進会議」を昨年度から実施している。地域や保護者の代表、専門的な知識を有している方、利用者の代表も含めて、そういった方々で構成している会議である。狙いとしては、施設職員では分からないような、福祉に特化した構成員からの目線でご意見をいただいて、今後の福祉サービスに活かしている。成果指標への反映についても検討したい。

委員　：　その推進会議は、事業になっていないのか。

園長　：　事業になっていない。国からの指針はあるが、立ち上げたばかりで手探り状態。類似の施設と情報交換しながら立ち上げたが、どこの施設もまだ手探り状態である。今後はこの会議で出た意見を取り入れて、何か成果指標に落とせるものがあれば検討したい。

委員　：　大変苦労されている施設である。利用者は暴れたり、ケンカがあったり、そういったことはたまにあるのか。

園長　：　毎日のようにいざこざがある。大きな事故に繋がらないよう、職員は対応している。言語でコミュニケーションが取れない利用者が多い。利用者の障害行動には理由があり、何かしらのメッセージを発しているので、職員はそれをくみ取るようにしている。

委員　：　職員は何人か。

園長　：　正職員が 37 か 38 人。会計年度任用職員が 27 人くらい。

委員　：　非正規職員（会計年度任用職員）も多いが、そういった職員の意見も取り入れるといいものが出てくるのでは。

園長　：　居住区ごとに毎月ユニット会議を開催しており、正職員、会計年度任用職員の差はなく意見を出し合って、良い意見はその後のユニット運営に活かしていく取り組みをしている。

委員　：　職員は（障害者支援という）大変な仕事をしている。昨年視察してその辺は理解した。現場職員は改善してほしいところの意見を持っているので、できるだけ細やかに意見を拾うようなシステム（体制）を構築してほしい。

委員　：　指標の達成率が目標値を超えているのに 100%。また、頑張っているのに 0%というものはいかがなものか。頑張っているところも評価したい。

園長　：　働いている職員もこれを見てどう思うかは懸念しているところ。今後検討したい。

委員　：　地域には入所を希望している方はいるか。

園長　：　定員 75 名のところ、現在 72 名入所。待機者は 3 人。うち 2 人は長期入院の方（退院の見込みが立たない方）とすぐに入所しない方（自宅でまだ面倒見できる方）。もう一人が、最近待機登録された方である。入所は緊急性や重要性を考慮して順位付けしており、順番に声掛けして入所する意思がある方は順次入所していただいている。

委員　：　昨年の視察で職員は頑張っているところがよく分かった。達成状況は〇×ではなく、例えば、BMI 正常値の利用者があと 5 名で目標を達成というのであれば、利用者は食べたくない時もあるし、目標値を達成できなかったからすぐに×としてしまうと職員の士気も下がってしまう。その辺は考慮していただきたい。

園長　：　事務局と検討したい。

事務局：　評価指標を決めたのは職員。自分たちが決めておきながら、自分たちが守れないのはどうなのか。職員が真剣になって指標を考えるべきではないか。そこが最初だと考える。

委員長：　ぜひ検討していただきたい。指標は固定的でなく、時代に合わせて柔軟に変えていく方が良いのでは。市民が見て分かりやすいものにしていただきたい。

中井さくら園についても、委員の皆様からいろいろな前向きな意見も出た。付

帯意見を付けてこの評価表に関しても「概ね妥当」ということで良いか。

全委員：　（はい、の声）

５　今後の予定

委員長：　次に「次第５　今後の予定」について、事務局よりお願いします。

事務局：　本日は審議・評価をいただきましてありがとうございました。皆様からいただいた貴重なご意見については、一度事務局の方で評価結果としてとりまとめ、その内容を委員の皆様へ一度お送りし、内容に相違がないかご確認いただきたい。その後、評価結果の報告書について、来月 14 日に行われます組合の定期監査において、組合の監査委員へ報告させていただく予定としている。

来年度の行政評価委員会については、これまで 2 回、組合施設の視察を行ったが、最後にもう一度、残りの施設の視察を予定したい。実施は 6 月頃を予定しており、その後 9 月には、今回のように審議・評価をお願いしたいと考えている。

委員長：　ただいまの説明で質問等ありましたらお願いします。

全委員：　（なし、の声）

６　その他

委員長：　最後に「次第６　その他」について、委員の皆様、事務局から何かありましたらお願いします。

事務局：　委員会資料の配布方法について、次回は電子データのみの配布はいかがか。

委員　：　電子データなら iPad やパソコンの方が素早く見ることができる。

委員長：　しばらく電子データと紙の併用でお願いしたい。

全委員：　（賛同）

事務局：　承知した。

（閉会）

委員長：　今日はありがとうございました。